平成31年度　愛媛県産婦人科医会
事　業　方　針

１．産婦人科医として医の倫理向上に関する対応
１）母体保護法の遵守及び適正なる運用
２）母体保護法指定医研修会出席の義務
３）産婦人科関連法規への熟知

２．医療安全確保、事故防止
１）日本母体救命システム普及協議会開催
２）医療安全向上
（産婦人科ガイドラインの遵守、医療事故調査委員会、産科医療補償制度）
３）医会全国医療安全担当者会議への参加

３．周産期医療の拡充
１）出生前診断（NIPT等に対する遺伝カウンセリングのニーズに対応）
２）母子感染予防（風疹ゼロ対策、HTLV-1,等）
３）周産期メンタルヘルスケア推進（精神科との連携強化）
４）社会的ハイリスク妊婦対策
５）マタニティーハラスメントに対する対策

４．地域包括医療の推進
１）性教育の推進（若年者の望まない妊娠ゼロを目指す）
２）女性保健（性暴力、性犯罪被害者支援、ワンストップセンターへの協力）
３）女性アスリートへの適切な診療とアドバイス
４）母子保健医療への支援（良い子を産み育てる妊婦の日開催）

５．婦人科がん対策
１）精度の高い子宮がん検診の推進（HPV検査併用検診の普及推進）
２）子宮頸がん予防に向けて
（HPVワクチンの有効性に基づく接種率向上を目指す）
３）子宮頸がんワクチン保啓発活動（県医師会との協力。公開講演会開催へ）
４）乳がん検診への積極的参加

６．広報活動
１）愛媛県産婦人科医会報の発行
２）愛媛県産婦人科医会ホームページの公開
３）愛媛県産婦人科医会学術集談会開催等

７．勤務医対策
１）病診連携、勤務医の福祉対策、女性医師の勤務体系の改善

８．おぎゃー献金への協力